　令和２年４月７日

保護者　様

津島市立南小学校

校長　伊　藤　　亮

学校再開にむけた保健・安全対策の具体について

１　学校生活における具体的対策

　（１）教室環境づくり

　　※　３つの条件「換気の悪い密閉空間」**（ムンムン）**「人の密集」**（ギュウギュウ）**「近距離での会話や発話」**（ガヤガヤ）**を防ぐ環境をつくります。

　　・　机・椅子を可能な限り離した隊形をつくります。

　　・　学習活動における密集した状況をつくりません。

　　・　教室の換気を徹底します。教室４方向の１つ以上の窓（天窓）を開けておきます。休み時間には全ての窓の開放を原則とします。

　　 ※　窓の開放による寒さ対策を衣服で調整できるようにしてください。

（２）学校環境づくり

　　・　来校者の出入り口を来賓玄関に一元化し、マスク着用や手指の消毒等を依頼します。

　　・　校舎内（廊下等）の窓開けをし、換気を徹底します。児童下校後には、しばらく開放します。

　　・　体育館は、朝に上窓を開け、一日中換気を続けます。

　　・　トイレ清掃時には、教職員が便器の清掃を除菌のできるふき取りシートで行います

　　・　児童下校後には、教職員が教室・昇降口等の引き戸、階段手すり、スイッチ等、複数の児童が手を触れる箇所を中心にふき取り消毒をします。

　　・　個人用消毒液を持参する児童がいる場合は許可します。ただし、個人での使用を原則とし、ロッカー等にしまっておく指導をします。

　（３）登校時の指導

　　・　通常の集団登校を行い、交通安全を優先する指導をします。

　（４）健康観察

　　①　４月７日付（３月末ＨＰ掲載）「学校再開時の新型コロナウイルス感染症への対応について」

　　　　別添　「健康観察表（新型コロナウイルス感染症対応用）」を活用します。

　　・　「健康観察表」を登校後すぐに提出させ点検します。ご家庭での毎朝の検温・記入をお願いします。

　　・　「健康観察表」未提出児童及び検温未実施児童については、教室内で検温・問診します。

　　・　マスクの着用状況を確認します。事情により着用のない児童が他児童から非難されることのないよう留意します。また、「咳エチケット」について具体的に指導します。

　　・　国が４月中に全国小中学校在籍の児童に布マスクの配付を決めています。配付完了後は、マスクの種類を問わず、全員が着用するよう指導します。

　　・　タオルを持参させてください。咳エチケットに活用することのみならず、手洗い後の手拭き等に活用させます。共用しないよう指導します。

②　児童の引取りを依頼する場合

　　ア　「健康観察表」で風邪の症状や発熱（３７．５℃以上）の実際が記載されているにもかかわらず登校した場合。

　　イ　朝（活動中）の健康観察で体調不良（風邪症状等）が認められた場合。

　　ウ　本人が体調不良を訴えた場合。

　　エ　家族等、身近に接する者に感染の疑いがある旨を聞き取った場合。（これについては、家庭連絡をし、その状況を確認します。）

　　　上記の場合は、該当児童を別室に隔離し、家庭に連絡の上、引き取りを依頼します。

　（５）全校朝礼、学年集会等の実施

　　　　原則、実施しません。校内放送を活用するなどして対応します。

　（６）休み時間のすごし方への指導

　　ア　うがいやアルボースを使用した手洗いを徹底させます。休み時間終了時に手洗いの時間を確保し、実施の様子を見守り見届けます。

イ　図書室を閉館とします。読書用に本を貸し出ししたい場合は、授業時間等に学級単位で担任の立ち会いのもとで利用します。

ウ　保健室への来室

保健室の衛生環境保全のため、不要・不急・担任への通知なしの来室はしない指導をします。

エ　他教室への往来

　　通常生活であっても原則的にしないよう指導しています。

　（７）授業中の配慮事項

　　・　対面する隊形での学習やグループ学習は行いません。

　　・　歌唱指導は、好ましくありませんが、学習の場（少人数ずつで、間隔を十分にとって、マスク着用で　等）の工夫をして実施することもあります。

　（８）給食時における徹底事項

　　・　マスク等を外した会食時の飛沫感染を防ぐため、全学級で教室を南北向きに分けた隊形をつくります。

・　給食当番制度の徹底をします。給食当番に従事する者は、手洗いを済ませた、マスク着用、健康観察に異常のない者とします。手伝い等の理由で当番でない者が従事する指導はしません。

・　児童の動線を確立します。不用の者が立ち歩くことをなくし、当番と配膳に向かう者以外は着席を指導します。マスクのない児童は、最後に配膳させます。

・　時間を超えた食べ残しへの指導はしません。

・　食べられる量の調整は教師が管理します。また、児童同士で不許可に「あげる」「もらう」をさせない指導をします。

　（９）委員会活動、クラブ

　　　・　状況を注視しながら実施の方向で検討しています。ただし、「オセロ・将棋」など、対面を要する内容については別内容を検討します。

（１０）下校時（下校後）の指導

　　・　すみやかな下校を指導します。下校後はできるだけ外出を控えるようお願いします。

２　その他

　　今後も動向に注視しながら対策を検討します。